

平成 30 年 監査等実施箇所数

区 分		監 査 等 実 施 箇 所 数			備 考
		監査(甲)	監査(乙)	計	
定期監査	本庁	195 (±0)	10 (±0)	205 (±0)	監査(乙)の内訳 議会4課、人事委2課、 監査2課、労働委、収用委
	出先	86 (3)	271 (1)	357 (4)	・平成30年3月末廃止予定の所属(保健福祉大学、実践教育センター)については、監査(甲)から監査(乙)へ変更 ・平成29年4月新設所属<3増> ・平成29年3月廃止所属<7減>
	計	281 (3)	281 (1)	562 (4)	
財政的援助団体等の監査		10 (+1)	17 (+0)	27 (+1)	
指定金融機関等の監査		1 (±0)	-	1 (±0)	・指定金融機関と指定代理金融機関を交互に隔年実施 ・H30年は、スルガ銀行(指定代理金融機関)
例月出納検査		2 (±0)		2 (±0)	
		(1×4回)	(1×8回)		会計管理者所管(12回)
		(1×4回)	(1×8回)		公営企業管理者所管(12回)
合 計		294 (2)	298 (1)	592 (3)	

(注1)()の数字は、前年の監査実施箇所数(実績値)との増減を示す。

(注2)定期監査の実施箇所数は、組織の見直し等により変動する。

(注3)財政的援助団体等の監査の実施箇所数は、補助金等の調査結果等により見直す。